

オウム対策住民協議会ニュース

「危機管理」にみる

オウム真理教問題

—オウム対策住民協議会 第21回学習会要旨—

11月13日(土)にオウム真理教(現アレフ)対策住民協議会が主催した第21回抗議デモには約250名が参加し、引き続き、元内閣安全保障室長佐々淳行氏が、「危機管理」にみるオウム真理教問題」について講演された。その内容を以下に要約する。

1. オウム事件の背景

—宗教法人

オウム真理教が数々の事件を起こした背景を考えるとき、宗教法人としての存在であったことが大きいと考えている。信者の財産を根こそぎ騙し取る「布施」も宗教法人ゆえに「非課税特権」で課税されないばかりか、宗教法人の行為は不可侵であるとして、全ての行為が取り締まられることがない、やりたい放題の特権が保証されている宗教法人である。

そもそも、戦後GHQにより1951年に施行された宗教法人法自体が、結社と信教の自由を考慮するあ

まり、宗教法人の「認証」に対してではなく、「認証不可」に対し厳重な手続きを必要としていること、又、所轄は文部科学省であるが、実態は、文化庁を経て都道府県が行うことになっているなど、ザル法のそしりを免れないものである。

2. オウム事件の背景

—警察組織

裏の殺人、表の選挙活動やマスクミへの露出など、オウムの野放図なやり口が許された背景には、取り締まる側である警察の問題もあった。もともと警察は、県警に代表されるように都道府県単位で組織化されており、広域組織犯罪へは警察庁が当たる

ものの、坂本弁護士事件には神奈川県警が対応した通り、一つ一つの事件にはまず県警が対応することから、広域対応に弱い側面があった。

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

を狙って、鬼畜の事件を水面下で起こし続けていた。

3. オウムへの対処

地下鉄サリン事件の発端に、組織内のリンチ殺人や無差別大量殺人を狙う銃・炭疽菌・サリンといった一般兵器から生物化学兵器の製造など、凶悪犯罪の数々が明るみになるにつれ、このオウムをどのように罰するか問われ、その一環で、破壊活動防止



法の適用も論議された。オウム真理教そのものに対する団体規制の方策である。が、将来の破壊活動実施の可能性の有無、また、「事件を未然に予防する」危うさへの危惧から慎重論もあり、適用は却下された。代わりに、無差別大

量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(団体規制法)が立法され、現在これに基づく観察処分処置に処置されている。

4. 世田谷区への提案

教祖麻原への回帰傾向のある「アレフ」も、明らかにオウム隠しを画策して分派した上祐の「ひかりの輪」も住み着いている世田谷烏山には、住民の安心・安全が脅かされることのないよう、オウムへの対応措置を提案したい。

オウム真理教施設 全国一斉立入検査

公安調査庁は11月1日、オウム真理教施設全国32ヶ所に対し、一斉に立入検査を行った。オウム真理教(アレフ)は今年3月、足立区入谷に1億円の巨費を投じ拠点施設の構築を進めるなど、全国的にも施設の拡大、信者の獲得が顕著なことから、活動実態の把握のために全国一斉立入検査になったようである。足立区ではこの施設を含めオウム真理教施設が3ヶ所になるが、本紙99号でも記載したように東京都、千葉県、埼玉県の一都三県30圏圏内に、全国32ヶ所の約半数の15ヶ所が集中立入検査実施施設

へのオウム真理教進入に伴い、今年6月、足立区入谷地域オウム真理教対策住民協議会が設立され、それ以来烏山地域住民協議会は、連携を深めてきた。今回の抗議デモ・学習会には、足立区入谷地域から多くの参加者があり、大変元気づけられた。これからも各地の住民協議会と連携して、オウム真理教と闘っていくことが重要と考える。



既に、信者の集団居住が見込まれる足立区では、区長権限で、オウムに報告義務を課し、立ち入り調査権、住民に不安が生じた際の是正措置請求権、応じない場合の立退き命令権を認める条例を、今年の10月に可決、即施行している。

同様の条例を世田谷区でも制定して「予想される危機に対して現実的対応を事前に施す」危機管理の実施を勧める。

第21回学習会アンケート集計結果

【実施日】 2010年11月13日(土)

【回収枚数】 102枚

【参加回数】 初めて:37、2回目:12、3回目:9、
4回目:8、5回目:2、6回目:2、7回目:0、
8回目:2、9回目:1、10回以上:29

【お住まい】 北鳥山:24、南鳥山:21、給田:11、
粕谷:4、上祖師谷:1、上北沢:3、八幡山:17、
その他:21

【可能協力形態(複数回答)】 チラシ配布:10、
署名・募金:1、デモ集会に参加:34、監視活動:22、
募金箱設置:2、協議会ニュース作成:1

【開催情報の入手方法(複数回答)】 協議会ニュース:17、
チラシ:13、広報車:2、町会自治会回覧:34、
その他:40

【学習会及び協議会活動への皆さまの感想】

- ・講師佐々氏のお話は大変に判り易く、オウムは生半可では解決しにくく、今後も平行線を辿ると思う。
- ・もう10年になりますか。いま最大の相手は、忘却と無関心ですね。私達はこれに負けずに自らを奮い立たせなければならない。また若い人たちに伝えてゆくことを忘れてはならない。時期が時期だからこうなるんじゃないかと危惧していましたが、やはりこうなった。足立区を参考にというのは判りますが。
- ・10年も鳥山に居座っているオウムに対し、住民の1人として反対の意を表します。佐々さんのお話が聞けて良かったです。
- ・危機管理に対する勉強になるお話が聞けて大変良かった。
- ・区条例を作って退去してもらう案を実行してもらう以外にないと思います。尖閣のDVDの公開は内部告発の

英雄である。

- ・素晴らしい内容で町中の人に聞かせたいです。
- ・区民が協力してオウム解散に努力しておられることが判りました。
- ・オウム問題もさることながら、現在の国際問題の話は非常に良かった。
- ・デモ参加者が少ない。もっと盛り上げてやるべきだ。
- ・今後の足立区入谷地域の活動の参考にさせていただきます。
- ・足立入谷にも土地建物を取得したため、足立でも活動をしてゆくため勉強に来ました。
- ・ひとくちに10年といえこの活動が続いていること、感動しました。これからは機会があれば参加したいと思います。
- ・オウム反対の旗が良くできています。
- ・各町会ごとの旗は大変目立ち、行進時整然となっていた。
- ・個人・団体に抗議しているが、国会議員等に働き掛け、法律で罰しなければ意味がない。元はと言えば、テロ事件の後オウムを存続させたことに起因する。民主主義という言いわけをして、結局、悪は滅びず、正義は勝たず。
- ・新聞記事では私達を知ることが出来ない真の内容(?)を教えていただき良かった。時間があれば時事問題などいろいろ意見を伺いたいと思いました。オウムを解散させる方法も糸口が見えてきたような気がするが、まだまだ時間がかかるのを覚悟しなければと思います。
- ・死刑判決を受けている麻原以下をなぜ早く死刑執行しないのか?法務大臣は早く押印すべきである。
- ・とても良かった。でもだんだんオウムとずれてきました。
- ・年代を追った話はよくわかったが、本来のオウムとはずれて、戦争を奨励するような話はいただけない。

住民協議会活動報告

10月18日(月) 住民協議会

10月24日(日) 芦花まつりで募金活動

10月30日(土)~31日(日)

粕谷区民センター文化祭で募金活動

11月1日(月) 協議会ニュース100号初校正

11月5日(金) 事務局会議

11月6日(土) 第21回抗議デモ・学習会のチラシ配り

11月7日(日) 上北沢区民センター文化祭で募金活動

11月7日(日) 笑がお世田谷で募金活動

11月8日(月) 協議会ニュース100号再校正

11月12日(金) 第21回抗議デモ・学習会の広報車活動

11月13日(土) 第21回抗議デモ・学習会の広報車活動

11月13日(土) 第21回抗議デモ・学習会

11月16日(火) 協議会ニュース100号発行(全区版)

11月28日(日) 足立区入谷地域抗議集会参加

11月29日(月) 協議会ニュース101号初校正

12月6日(月) 協議会ニュース101号再校正

12月7日(火) 事務局会議

12月14日(火) 協議会ニュース101号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。